

5

都市防災の基本方針

安全で安心してらせる都市づくり

5-1. 都市防災の目標

市民の生命や財産を守るため、予防的な措置により水害や雪害などの災害が起きにくい都市づくりを進めるとともに、災害発生後においても避

難、復旧に迅速に対応できる災害に強い都市をつくり、子どもから高齢者まで安全に暮らせる生活環境の形成を図ります。

5-2. 都市防災の特性（現況と課題）

●昭和56年の大水害により市民の生活は大きな被害を受けており、森林のもつ保水機能を重視した治山対策や、自然環境にも配慮した治水対策が求められています。また、土砂災害や雪害などが起こりやすい箇所における事前の対策を進めるなど、災害を未然に防ぐための

都市づくりが必要となっています。

●災害時には、防災情報の収集と伝達を迅速かつ的確に進めるとともに、安全な避難や都市施設の迅速な復旧が求められることから、必要な対策を行い、災害に強い都市づくりを進める必要があります。

5-3. 都市防災の基本方針

本市における都市防災の基本的な方向を次のように定めます。

■ 都市防災の基本的な方向 ■

①総合的な防災都市づくり

災害被害を最小限に抑えるため、地区の特性をふまえた都市計画制度*の活用により、規制・誘導を図るとともに、総合治水対策を推進し、総合的な視点にたった災害に強い都市づくりを進めます。

②防災機能の適正配置、強化による安全性の向上

防災機能をもつ道路、公園等のオープンスペースの適切な配置により、避難路・避難場所を確保するとともに、ライフライン*の強化を図り、防災に対しての安全性向上に努めます。

(1) 防災対策の推進

○市民の生命や財産を保全するため、水害、火災、土砂災害、雪害、震災など総合的な防災対策を推進し、災害に強い都市づくりを進めます。

①水害対策

●水害対策のため、千歳川流域においては自然環境に配慮しながら、千歳川・輪厚川・島松川などの整備を行うとともに、内水対策、流

*都市計画制度 防災関係の都市計画制度としては、建物の建てづまりを防ぐ、建ぺい率の指定や地区計画、火災を防ぐ、防火・準防火地域などの指定がある。

*ライフライン 生命線の意味。水道、電気、ガス、電話など市民の生命や暮らしを支える基盤的なシステムのこと。

域対策について、地域で協議を行い必要な対策を進めます。また、その他の河川についても治水対策を進めます。

- 水防活動の拠点として、千歳川地区河川防災ステーション*の整備計画を推進し、水防訓練、河川に関する研修、河川情報の提供を行うとともに、防災センター*の整備を進めます。
- 河川の増水による洪水被害を軽減するため、流域における開発事業等に対して雨水流出抑制対策を指導します。
- 市街地における浸水被害の防止を図るため、公共下水道の雨水排水施設の整備を推進します。
- 水害を防止する緑として、保水機能を持つ国有林、南の里の森林、仁別から三島の森林、河川沿いにあるまとまった樹林地などや農地の保全を図ります。

②火災対策

- 火災災害に強い市街地形成を図るため、用途地域等の土地利用をふまえた適切な建ぺい率等の指定により、良好な建築物密度の維持に努めます。
- 火災発生時における被害の拡大を防ぐため、商業系用途における建築物の不燃化を促進するとともに、延焼防止の緩衝地として道路や公園・緑地などを適切に配置します。
- 効果的な消火活動が可能ないように、消火栓や防火水槽などの消防水利を適切に配置します。

③土砂災害対策

- 斜面の崩壊、土砂流出を防止するため、斜面林の保全を図るとともに、危険箇所の砂防対策を行うなど、土砂災害を未然に防ぐように努めます。
- 宅地造成に伴うがけ崩れ等の災害を防止するため、宅地造成等規制区域*における造成工事を適切に指導します。

④雪害対策

- 冬期間における円滑な交通と安全性を確保するため、防雪施設や融雪施設の整備、除雪体

制の強化を図ります。

- 堆雪スペースが確保された住宅の普及を促進します。

⑤震災対策

- 災害時において、災害応急活動の拠点となる市役所、消防署、病院、避難場所となる学校等の公共施設の新設にあたっては耐震化に配慮するとともに、既存施設にあつては耐震診断および耐震改修の実施を促進します。また、道路・橋梁などについては危険箇所の点検を行い、必要な予防策を進めます。
- 災害に強いまちづくりを行うため、電気、水道、ガスなどのライフラインについて、新規の敷設、整備改良に際して耐震強化を図ります。

(2)防災体制の充実

- 災害発生時に迅速な対応が可能ないように、避難所や避難路の確保、防災情報システムの整備、地区コミュニティの強化を進めます。

①避難所、避難路

- 災害の発生時に安全に避難できる市街地を形成するため、配置に配慮しながら避難所を適切に指定するとともに、避難所、避難路のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めます。

②防災情報システム

- 災害発生時に効率的な避難誘導、応急対策を進めるため、防災に関する情報システムの整備を進めます。

③地区コミュニティ

- 災害発生時における迅速な災害対応、避難誘導などを可能にするため、市民による自主防災組織づくり、防災訓練などの活動を支援し、防災に関する地区コミュニティの強化を促進します。

* 河川防災ステーション 洪水時において、円滑かつ効果的に河川の管理保全活動や復旧活動を行なう拠点として、石狩川開発建設部が整備する河川管理施設。
* 防災センター 資材の保管所や防災情報施設などを備えた防災活動の拠点施設で、市が整備を行なう。
* 宅地造成等規制区域 宅地造成に伴うがけ崩れ、土砂の流出による災害が発生するおそれが著しい区域について、宅地造成等規制法で指定する区域。